

平成20年度(2008年度)

事業報告書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

社団法人 日本国際知的財産保護協会

平成20年度事業報告

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

A. 全体動向

公益法人を取り巻く大きな環境の変化に対応するため、当協会は、国際的なネットワークを持ち、立場の異なる幅広い分野の知財の専門家を会員としている当協会の特徴を生かした事業の強化と、さらに協会の財政状況の改善を目標として事業を展開してまいりました。

そして、会員各位のご支援の下、相応の成果を上げることができました。

国際的な活動に関しては、9月に開催されたボストン総会に数多くの会員が参加し、「排他的特許権が公衆衛生問題に与える影響」、「商品の再利用や修理における知的財産権の消尽」等の本年の4議題に関する議論に積極的に参画するとともに、その決議の策定に貢献いたしました。さらに、鈴木特許庁長官、塚原知的財産高等裁判所所長に特別セッションにご参加いただき、日本部会のプレゼンスを高めることができました。

また、日本部会が幹事国となり、日中韓の3極AIPPI会合を福岡で7月に開催いたしました。日中韓の3国の特許出願は世界の特許出願の半数を越え、その知財動向が注目され、これまでにない多数の参加者を得ました。そして、「各国のステータスレポート」および「特許権、商標権侵害に対する金銭的賠償」について、熱心な議論を行いました。また、レセプションには、篠原福岡高等裁判所長官(初代知財高裁所長)、夕食会には麻生福岡県知事(元特許庁長官)にご出席を賜り、参加者と懇談いただき盛大且つ有意義な会合となりました。

さらに、4月には日露AIPPI会合を開催いたしました。ロシア側からクリシェフAIPPIロシア部会長をはじめとし、シモノフ ロシア特許庁長官、グリゴリーフ ユーラシア特許庁長官等の7名が来日し、「ロシア知財セミナー」を開催する等、両部会の連携の強化を図りました。

また、中国の四川大地震の報に接し、長年にわたり友好関係にあるAIPPI中国部会への義捐金を募りました。会員から寄せられた100万円をAIPPI中国部会を介して、中国赤十字社へ贈りました。

最大の懸案である協会の財政状況の改善については、協会職員一同が結束し、事務処理の見直しや経費の節減等に取り組んだ結果、過去数年続いていた大幅な赤字から脱却し、今年度は黒字に転換することができました。

会員サービスの拡充については、協会活動のメールによる配信、AIPPI本部ニュースの和文概要の配信等情報提供の強化に努めました。さらに、編集委員会に新たに3名の企業出身の方に参加いただく等、機関紙「AIPPI」の編集体制を拡充いたしました。

また、新しい会員サービスの第1弾として、判例研究会で行った「判例研究」をまとめ「特許性に関する最近の判例集」を作成し、会員に配布いたしました。

会員交流の場を強化するため、判例研究会やセミナーに積極的に取り組んでまいりました。判例研究会は、回を重ねるごとに参加者が増え毎回80名ほどが参加し、弁理士、弁護士、企業の知財担当者、裁判所、特許庁、学者等、立場の異なる方々が忌憚なく意見交換する場として、高い評価を得ています。

また、セミナーについても、ロシア、ブラジル、英国、欧州、アフリカ、中国、米国から講師を招き、各国の知財制度の動向を紹介するとともに、知財評価の動向についても紹介を行い、プログラムの内容を充実させてまいりました。

特許庁の委託・請負事業では、「産業財産権制度 各国比較調査研究事業」、「外国産業財産権制度 情報整備協力事業」、「外国における異議申し立て証拠等の調査事業」、「各国知的財産制度に関する基礎調査事業」を受注でき、その成果物を納品いたしました。また、特許庁国際出願課における国際出願受付業務、および国際課における翻訳業務に人材派遣を行いました。

事業の具体的な内容については以下のとおり報告いたします。

B. 事業報告

I. 会議の開催

1. 理事会

(1) 平成20年5月29日(木) 於 虎ノ門電気ビル D会議室
第一号議案 平成19年度事業報告(案)並びに同財務諸表(案)に関する件

第二号議案 役員の選任に関する件

(2) 平成20年6月10日(火) 於 経団連会館パールルーム

- 第一号議案 常務理事の選任に関する件
- 第二号議案 常任理事の選任に関する件
- 第三号議案 顧問の推薦に関する件

(3) 平成21年3月19日(木) 於 虎ノ門電気ビル D会議室
第一号議案 平成21年度事業計画(案)並びに同収支予算(案)に関する件

2. 通常総会

- 平成20年6月10日(火) 於 経団連会館パールルーム
- 第1号議案 平成19年度事業報告(案)並びに同財務諸表(案)に関する件
 - 第2号議案 平成20年度事業計画(案)並びに同収支予算(案)に関する件
 - 第3号議案 役員選任に関する件

3. 運営理事会

平成20年4月11日/5月22日/6月12日/7月10日/
9月17日/10月9日/11月13日/12月11日/
平成21年1月15日/2月19日/3月10日

II. 国際会議等への参加及び国際知的財産関係団体との交流

1. AIPPI 本部議題に関する調査研究

(1) ポストン総会(平成20年9月6日~11日)

- 議題 202: 排他的特許権が公衆衛生問題に与える影響
(担当役員: 前田純博、委員長: 秋元浩、委員: 7名)
- 議題 203: 不正商品と海賊行為による商標侵害に対する損害賠償
(担当役員: 吉武賢次、委員長: 村木清司、委員: 8名)
- 議題 204: 知的財産権の侵害幫助責任
(担当役員: 片山英二、委員長: 窪田英一郎、委員: 8名)
- 議題 205: 商品の再利用や修理における知的財産権の消尽
(担当役員: 丸島儀一、委員長: 辻居幸一、委員: 13名)

(2) ブエノスアイレス執行委員会 (平成 21 年 10 月 10 日～15 日予定)

- 議題 194 : 知的財産権の共同所有がその利用にもたらす影響
(担当役員 : 丸島儀一、委員長 : 窪田英一郎、委員 : 9 名)
- 議題 208 : 侵害者に対する国境措置やその他の税関介入手段
(担当役員 : 奥山尚一、委員長 : 村木清司、委員 : 12 名)
- 議題 209 : 選択発明- 進歩性要件、その他の特許性基準、保護の範囲
(担当役員 : 片山英二、委員長 : 秋元浩、委員 : 8 名)
- 議題 210 : 商標や関連する知的財産権による、主要なスポーツイベント
およびそれに伴う商業活動の保護
(担当役員 : 吉武賢次、委員長 : 辻居幸一、委員 : 7 名)

2. AIPPI 本部活動への貢献

本部委員の改選が行なわれ、以下の各委員が再任及び新任されました。

Treasurer General	片山 英二 (再任)
Assistant to the Reporter General	奥山 尚一 (再任)
Nominating Committee	浅村 皓 (新任)
Program Committee	辻居 幸一 (新任)
Communication Committee	須田 洋之 (新任)
Bureau Advisory Committee on language	近藤 恵嗣 (新任)
Membership Committee	窪田英一郎 (新任)
F T A (全世界対象) 検討委員会	熊倉 禎男 (新任)
専門裁判所検討委員会	矢部 耕三 (新任)

尚、以上の各委員のほかにもその他の Committee に、多くの会員がメンバーとして参画しています。

3. 外国知的財産関係団体との交流

(1) AIPLA

①AIPLA/AIPPI Joint Meeting

2008 年 4 月 16 日に航空会館において開催しました。今回は、「New route proposal: pros and cons」を含む 9 テーマについて、日米双方から講演を行ない、意見交換を行いました。

日本側の講演者：本多広和弁護士、花井美雪弁護士、飯田圭弁護士
日本側のモデレータ：片山英二弁護士
米国側の講演者：Mark Guetlich, Jack O'Brien, Soonhee Jang, David Hill 外

②AIPLA 年次総会 Pre-Meeting

毎年、AIPLA の年次総会にあわせて Pre-Meeting として意見交換を行っています。今年度は10月21日、22日にワシントンDCにて開催され、日本部会から5名が参加しました。

③Mid-Winter Pre-Meeting

2009年1月28日～31日に米国フロリダ州マイアミにて開催され、日本部会から6名が参加しました。

(2) 日中韓：知的財産懇談会

7月4日（金）～6日（日）、福岡市において第7回目の会合を日本部会主催で開催し、総勢131名（日本：50、中国：45、韓国：33、本部：3）という過去最多数の方々のご参加を頂きました。テーマに対する日本からの発表者は以下の通りでした。

「知的財産権制度の改正の動向紹介」

モデレータ：勝沼 宏仁 弁理士（協和特許法律事務所）

発表者：須田 洋之 弁理士（中村合同特許法律事務所）

「特許権及び商標権の侵害に対する金銭的賠償について」

モデレータ：江幡 奈歩 弁護士（阿部・井窪・片山法律事務所）

発表者：岩瀬 吉和 弁護士（アンダーソン・毛利・友常法律事務所）

「将来の展望：国際技術標準に関連する知的財産上の諸問題」

発表者：丸島 儀一 弁理士（日本部会副会長）

(3) その他

上記のほか、海外より来日した知的財産関係者等と随時交流の場をもちました。

Ⅲ. 知的財産に関する調査・研究並びにセミナーの開催

1. 知的財産判例研究会

判例研究会を11回開催し、延べ815人が参加しました。

座長 清永利亮

WG 泉川達也、船田斉、平嶋竜太、辻居幸一、古橋伸茂、岩田敬二

第65回「特許請求の範囲の構成によって必然的に生じる作用効果の主張の時期」 中尾直樹弁護士

第66回「明細書の補正と要旨の変更（（1）特許発明の願書に添付した明細書の補正が、出願当初の明細書の要旨を変更するものであると判断され、（2）分割出願において、親出願の願書に添付した明細書の補正が、出願当初の明細書の要旨を変更するものであり、当該分割出願は、分割出願の要件に違反するものとして、無効とされた事例）」 江幡奈歩弁護士

第67回「特許法104条の3第1項に基づく無効主張を採用して特許権に基づく損害賠償等の請求を棄却すべきものとした控訴審判決につき、同判決後に特許請求の範囲の減縮を目的とする訂正審決が確定したため再審事由が存するとしてその判断を争うことが許されないとされた事例」 高橋元弘弁護士

第68回「特許請求の範囲の記載から一定の場合を除外するいわゆる「除くクレーム」による訂正について、当業者によって、明細書又は図面のすべての記載を総合することにより導かれる技術的事項との関係において、新たな技術的事項を導入しないものであるときは、当該訂正は平成6年改正前の特許法134条の2但書にいう「願書に添付した明細書又は図面に記載した事項の範囲内において」するものということができると判断した事例」 小野寺良文弁護士

第69回「複数請求項に係る発明についての無効審決と訂正の帰趨」 熊谷健一明治大学教授

第70回「自然法則を利用していないとして特許法29条1項柱書「発

明」性を否定した審決を取り消した事例」 高石秀樹弁護士

第71回「補正が「明細書又は図面のすべての記載を総合することにより導かれる技術的事項との関係において、新たな技術的事項を導入しないもの」であるときは、当該補正は「願書に添付した明細書又は図面に記載した事項の範囲内において」するものであると判断した事例」

浅見節子氏（特許庁 特許審査第三部審査長）

第72回「秘密保持命令について」 阿部正幸判事

第73回「ハッシュ法によりコンピュータ処理を高速に行うための計算手法（アルゴリズム）に関する発明が、特許法2条1項にいう「発明」に該当するということとはできないとして、原告の請求を棄却した事例」

山神清和首都大学東京都市教養学部法学系准教授

第74回「特許法36条に関する近時の裁判例」 井上裕史弁護士

第75回「出版物におけるパブリシティの権利の保護」 升本喜郎弁護士

2. 国際的な知的財産に関するセミナー、講演会等の開催

平成20年4月10日	ロシア知的財産セミナー [Boris Simonov ロシア特許庁長官外]
平成20年4月16日	AIPLA and AIPPI/JFBA シンポジウム [Mark Guetlich 外]
平成20年5月26日	欧州知財セミナー [David Bannerman 外]
平成20年7月17日～18日	外国特許制度セミナー [野元澄男、森修俊]
平成20年8月27日	英国知財セミナー [Ian Fletcher 英国知的財産庁長官]
平成20年10月14日	ブラジル知財セミナー [Fernando Braune 外]

平成 20 年 11 月 5 日	米国特許商標セミナー [Dan Altman 外]
平成 20 年 12 月 4 日～5 日	外国特許制度セミナー [野元澄男、森修俊]
平成 21 年 2 月 10 日	AIPPI セミナー 米国における知財オー クシヨンと知財評価の動向 [藤森涼恵]
平成 21 年 3 月 9 日	特許庁委託国際知的財産シンポジウム アフリカ諸国の産業財産権制度を巡る現状と今後 [Dario TANZIANI、Motasem H. Abu-Ghazaleh 他]
平成 21 年 3 月 31 日	米国特許セミナー [Stephen S. Favakeh 外]
	セミナー等参加者総数：延べ 7 5 9 名

IV. 特許庁からの受託事業等

1. 産業財産権制度各国比較調査研究等事業（委託事業）

- 課題 1. 各国における意匠保護の及ばない範囲の実態調査
- 課題 2. 各国における伝統的知識の保護制度に関する調査研究
- 課題 3. アフリカ諸国における産業財産権の保護・活用状況、及びア
フリカ諸国への知財分野におけるキャパシティビルディング
支援のあり方に関する調査研究
- 課題 4. PCT 条約等に規定する自国の安全を保持するために必要と認
める措置に関する各国の制度・運用の調査研究

以上 4 つのテーマについて調査研究を行い、納品を完了しました。

2. 外国産業財産権制度情報整備協力事業(委託事業)

(産業財産権に関する条約及び外国の法令等収集と翻訳等)

APEC 諸国を中心とした 73 の調査対象国、地域、組織における最新の産
業財産権関連法令（法律、規則、施行規則、条約等）の改正動向につい
て調査し、改正や新規制定があった場合はその情報を入手し、「法令等改

正動向報告書」を作成しました。本年度収集法規（英語）は、英国、オーストラリア、カナダ、サウジアラビア、シンガポール、スイス、大韓民国、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ブルネイ、ポーランド、香港、ラトビア、ルーマニア、マドリッド協定でした。

併せて、アメリカ合衆国、インド、英国、オーストラリア、カナダ、サウジアラビア、シンガポール、スイス、大韓民国、デンマーク、ニュージーランド、フィリピン、フィンランド、ブルガリア、南アフリカ、ラトビア、リトアニア、欧州特許庁について、その改正法規の法令条文、規則等を英語及び日本語の二ヶ国語で整備し、特許庁から貸与された「外国産業財産権制度情報（元データ）」を最新情報と差し替えて編集し作成しました。

3. 平成20年度調査研究請負事業

- (1) 外国関連出願についての外国における異議申立証拠等の調査
100件の案件について調査を行い納品を完了しました。
- (2) 知的財産に関する制度・運用等の基礎資料作成
180カ国及び5国際機関の産業財産権制度・運用の骨格に関する調査を行い納品を完了しました。

4. 派遣事業

特許庁国際課の翻訳業務及び国際出願課（国際商標出願室を含む）の国際出願受付支援業務へ要員を派遣しました。

V. 知的財産制度に関する諸資料の整備、自主出版事業

1. 定期刊行物

① 月報『A. I. P. P. I. 』

Quanta v. LGE 事件をはじめとする米国最高裁判決紹介、判例研究会レポート、CAFC 判決、EPO 審決や国内外の判例紹介をはじめ、ボス

トン総会報告および日本部会意見や知的財産制度に関する各国の動向について会員に紹介しました。

(月刊：12回発行)

② 英文ジャーナル『A. I. P. P. I.』

海外に向け日本における知的財産制度等についての判例紹介およびボストン総会議題に対する日本部会の意見等を掲載しました。

(隔月刊：6回発行)

2. 外国の法令、マニュアル等の発行

『外国工業所有権法令集』、『Manual Industrial Property』『PCT出願人の手引き』等について追補版を発行しました。また、3年ぶりに改訂のあった『欧州特許庁審査便覧』の追補版を発行しました。

3. 我が国の法令等の出版

『Japanese Laws Relating to Industrial Property』の2008年版を改訂・発行しました。

VI. 協会運営のための委員会活動

1. AIPPI・中松記念スカラシップ事業委員会

今年度（平成20年度）は7大学から10名の応募を受け、選考の結果次の1名に奨学金（各50万円）を贈呈しました。

（受賞者）

陳 信至（台湾、北海道大学大学院 法学研究科 修士課程）

（選考委員）

委員長 吉武賢次

委員 熊倉禎男、清水徹男、笹島富二雄、柳生一史

2. 会誌編集委員会

月報「A. I. P. P. I.」と英文ジャーナル「A. I. P. P. I.」の編集を行いました。9月に委員の改選期を向かえ、10月より以下の新メンバー（再任者を含む）でスタートしました。旧委員の皆様にはこの場を借りて御礼申し上げます。

委員長 須田洋之

委員 吉田和彦、勝沼宏仁、青木博通、江幡奈歩、岩瀬吉和、
駒田泰土、David E. Case、Peter J. Stern
立見尚夫、室伏良信、瀧口賢治

3. 海外団体交流委員会

前述のAIPLAとの交流活動を行ないました。

委員長 片山英二

副委員長 奥山尚一

委員 青木篤、萩原誠、本多広和、井口直樹、飯田圭、岩瀬吉和、
岩坪哲、上山 浩、勝沼宏仁、三木茂、村田真一、中村承平、
中尾直樹、中山健一、西島孝喜、小原淳見、大西正悟、
大塚康弘、大菅義之、相良由里子、重富貴光、園田吉隆、
田中ひろみ、山川茂樹、吉田直樹

VII. 会員構成及び役員構成

平成21年3月31日現在の会員構成及び役員構成は次の通りでした。

1. 会員構成

1107名／社（営利法人178、公益法人12、大学1、個人915、
賛助会員1）

2. 役員等の構成

理事47名（会長1名、副会長3名、理事長1名、常務理事1名、常任
理事6名を含む）、監事2名、顧問5名、審議委員73名

VIII. 決算に関する監査

1. 東京東監査法人より監査基準に準拠し平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの平成 20 年度の会計監査を受け、適正と承認されました。
2. 社本一夫監事及び清水徹男監事より平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの平成 20 年度の会計監査を受け、適正と承認されました。

IX. その他

1. ホームページ（HP）で、本協会の行事、セミナー、報告会、等の情報発信を継続すると共に、新たに、AIPPI 本部からの e-NEWS の日本語仮訳を作成し、HP への掲載と会員への配信を行いました。
2. 新しい会員サービスの第一弾として、判例研究会で行なった「判例研究」14 報を関連する特許公報とともに 1 冊の「特許性に関する最近の判例集」にまとめ、会員に配布しました。
3. 中国四川大地震に対する義捐金を会員から募り、中国 AIPPI 部会を介し中国赤十字社へ贈りました。

以上